

連携フロー図

③吸入指導連絡票を記載しFAX等で医師に返信します。
(薬の変更が必要なときは電話)



連絡票



医師

①医師が地域保険薬局との吸入療法における連携についてインフォームドコンセントを得て、吸入指導依頼箋を処方箋と共に発行します。



処方箋

依頼書



薬剤師

②処方箋を受け取った薬局が、吸入手順評価票を元に吸入指導を実践します。
(継続指導時・うまくできないときはピットフォール評価票も利用)

吸入手順評価票

ピットフォール確認票



患者さん

この流れによって、薬剤師の目から見た評価が医師にフィードバックされ、患者の吸入薬物治療に貢献できます。

赤字の様式は当サイト上の様式の項からダウンロードできます